相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県甘楽郡南牧村大字千原三六八番地一、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　掛川　憲彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

事務所群馬県高崎市鶴見町一番地五新生ビル二階　相続財産管理人　弁護士　金田　悦郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市川崎区四谷上町二三六番地、最後の住所東京都大田区南六郷二丁目三五番二―六一六号　被相続人　亡　石塚　治彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

事務所東京都千代田区丸の内二―六―一丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山元　裕子（登録姓　安永）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区北篠崎二丁目二九一番地、最後の住所東京都江戸川区篠崎町六丁目一七番八号　被相続人　亡　増地　和徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

東京都中央区日本橋二―三―二一　八重洲セントラルビル八階日本橋総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　椙村　寛道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区西荻北三丁目四五番地、最後の住所東京都東大和市清水二丁目八三〇番地の五都営東大和清水二丁目アパート三―一〇五号　被相続人　亡　飯田　譲治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

事務所東京都八王子市明神町四丁目七番一五号落合ビルディング三階弁護士法人福澤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　福澤　武文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市原町田五丁目一九二番地、最後の住所東京都町田市原町田四丁目一〇番一九号ソフィア町田一四一〇　被相続人　亡　東條　修夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

東京都調布市小島町二丁目四五番地二二ワイズビル三〇一調布くすのき法律事務所　相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都西東京市北町六丁目四四番、最後の住所東京都世田谷区池尻三丁目三〇番一七号リリーマンション池尻三〇一　被相続人　亡　中西　昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

事務所東京都港区東新橋一丁目一番二一号今朝ビル九階辻誠法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田村　香代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市鶴川一丁目一七番地八、最後の住所神奈川県相模原市田名四一一二番地一ダイアパレスグリーンシティ相模原三〇九　被相続人　亡　高瀬　イシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

神奈川県相模原市緑区橋本六丁目五番一〇号中屋第二ビル五階Ｆ号室岩城法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岩城　栄二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県大和市桜森三丁目一四六番地二、最後の住所神奈川県大和市桜森三丁目九番七号　被相続人　亡　野村　静江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

横浜市中区本町一―四プライムメゾン横濱日本大通三階　相続財産管理人　弁護士　徳田　暁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県福井市大畑町第五四号二二番地、最後の住所福井県福井市花堂北一丁目七番二号　被相続人　亡　瀧口　清一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

福井県福井市春山二丁目一番六号円居・北川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　三田恵美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県養老郡養老町桜井四五一番地、最後の住所岐阜県養老郡養老町柏尾四六三番地一　被相続人　亡　澁谷とし子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月一日

事務所岐阜県養老郡養老町高田四五八番地二　相続財産管理人　司法書士　大久保雅人

第48期決算公告

平成29年2月1日

京都市中京区河原町通夷川上る指物町328番地

信和ゴルフ株式会社

代表取締役　荒木　潤一

貸借対照表の要旨　（平成28年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	513,486	流動負債	365,327
固定資産	4,439,921	固定負債	12,601,904
有形固定資産	2,998,290	**負債合計**	**12,967,231**
無形固定資産	12,910	株主資本	△8,013,824
投資その他の資産	1,428,721	資本金	60,000
		利益剰余金	△8,073,824
		その他利益剰余金	△8,073,824
		（うち当期純利益）	（468,949）
		純資産合計	**△8,013,824**
資産合計	**4,953,407**	**負債・純資産合計**	**4,953,407**

第51期決算公告

平成29年2月1日　大阪府大東市中垣内1丁目2番1号

象印ファクトリー・ジャパン株式会社

代表取締役　吉田　正弘

貸借対照表の要旨　（平成28年11月20日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,163,588	流動負債	5,506,737
固定資産	667,425	（うち賞与引当金）	（176,802）
		固定負債	11,295
		株主資本	1,290,619
		資本金	80,000
		利益剰余金	1,210,619
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	1,190,619
		評価・換算差額等	22,362
		その他有価証券評価差額金	22,362
資産合計	**6,831,013**	**負債・純資産合計**	**6,831,013**

（注）当期純利益　44,636千円